

公立大学法人埼玉県立大学  
令和7年度 業務実績評価書

令和8年8月  
埼玉県公立大学法人埼玉県立大学評価委員会

## 目 次

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 第一 評価の基本的な考え方            | 1  |
| 第二 評価の結果                 |    |
| 1 全体評価                   |    |
| (1) 総評                   | 2  |
| (2) 業務の実施状況              | 4  |
| (3) 改善を要する事項             | 4  |
| 2 項目別評価                  |    |
| Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標    | 5  |
| Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標     | 9  |
| Ⅲ 財務内容の改善に関する目標          | 11 |
| Ⅳ 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標 | 12 |
| Ⅴ その他業務運営に関する重要目標        | 13 |

## 第一 評価の基本的な考え方

埼玉県公立大学法人埼玉県立大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法附則（令和5年6月16日法律第58号）第3条第3項の規定に基づき、公立大学法人埼玉県立大学（以下「埼玉県立大学」という。）の令和7年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、埼玉県立大学の年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を実施した。

### 1 項目別評価

第3期中期目標に掲げる次の事項ごとに、第3期中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特筆すべき事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- III 財務内容の改善に関する目標
- IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標
- V その他業務運営に関する重要目標

〔5段階〕

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

### 2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、令和7年度における業務の実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

## 第二 評価の結果

### 1 全体評価

#### (1) 総評

令和7年度は、第3期中期目標期間（令和4年4月1日から令和10年3月31日）の4年目である。中期目標達成のため、地域共生社会の実現に貢献できる人材を育成する教育を進めること、基礎的な研究とともに自治体や企業等と連携し地域や時代の要請にこたえる実践的な研究を進めること、教育・研究の地域貢献度を高め、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献すること及び定量的な指標を用いて継続的に自己改善を図る運営体制を確立することが求められている。

令和7年度の業務実績を概括すると、中期目標の5つの大項目について各種の取組を確実に進めたものと評価できる。

個別の取組について、「教育」に関しては、グローバル社会の諸課題に取り組む能力の育成を目的として全学必修科目を新設するなど、カリキュラム2027の概要を決定した。また、学部・博士前期課程一貫教育コースの履修者選考を実施し、令和8年度以降入学者からは同コースの対象学科・専攻を拡大することとした。

高等教育開発センター及びカリキュラム検討委員会において、学部・学科・専攻それぞれの新ポリシー案をまとめ、教育研究審議会の承認を経て、令和9年度入学生から適用される3つのポリシーを策定した。

これらの取組は、継続して質の高い教育を提供するための取組として評価できる。

※1 3つのポリシーとは、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）。

「学生への支援」では、学生担任教員による面談や各学科・専攻による学年間交流を行った。また、臨床心理士によるカウンセリングなど、学生の不安や悩みを把握し、寄り添う支援を継続して行った。また、保健センター・臨床心理士と連携して、学生の不安や悩みを把握し、寄り添う支援を継続して行った。また、ストレスチェックでリスクの高い学生に相談を実施した。引き続き、支援の必要な学生の相談に対応できる体制づくりに取り組んでいただきたい。

就職支援等に関する取組について、学生一人一人に応じた進路決定支援を行うため、キャリア相談、学生担任等との面談及び各種就職支援講座等のきめ細やかなキャリア支援により、99.8%と前年度を0.2ポイント上回る進路決定率となったことは評価できる。引き続きキャリアデザイン講座の実施や国家試験対策の充実、学科ごとの特性に応じたきめ細やかな就職支援策など、中期目標の「進路決定率100%」達成に向けた取組の推進を期待する。

県内就職率は 57.2%と前年度を 0.3 ポイント上回った。中期目標の 60%には達しなかったものの、卒業生や県内自治体等の協力を得て、低学年から県内就職に対する関心を高める講座等を実施するなどの工夫と、指定校推薦採用選考等を活用し、県内の病院等へ推薦した 19 名が全員採用されるなど県内就職を推進する努力も認められる。中高生向け講座等県内出身者を確保する取り組みを活用して確実に県内出身者の増加に結び付けるなど更なる工夫を行うとともに、県内出身者と県外出身者の県内就職の傾向を踏まえ、それぞれに異なる手法を学科ごとに検討するなど、目標達成に向けた取組を検討・実施していくことを期待する。

「研究」に関しては、中期目標の「科学研究費採択件数 65 件」に対し、令和 7 年度の科学研究費の採択件数は 76 件、新規採択率 26.4%であったことは高く評価できる。URA 機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを委嘱し、外部研究費の獲得を支援したほか、教員が獲得した大型研究の遂行を支援するため、ポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに配置したなどの取組の成果であり、今後一層の推進を期待する。また、地域包括ケアの研究については、県立の大学という強みを生かし、県や地元越谷市と連携しながら、地域貢献の取組につながることを期待する。

「地域貢献、産学官連携等」においては、本学の特色を活かした一般県民向け公開講座、卒業生支援講座、専門職向け講座や自治体等との連携事業を実施した。また、保健医療福祉従事者等の生涯学習及びキャリアアップの一環として「専門職連携を学ぶ講座」を実施した。引き続き、県立大学の特色を活かし、行政や地域への貢献、保健・医療・福祉人材の資質向上に寄与する取組を期待する。

「国際交流」においては、海外協定校の短期留学プログラムへの学生送り出しや助成金制度等により学生の国際活動を支援したほか、埼玉県社会福祉事業団が受入れを行ったインドネシアからのインターンシップ生と本学学生との交流企画や講演会等を実施するなど、教育・研究のグローバル化の推進を期待する。

「業務運営の改善及び効率化」では、事務局の業務運営を効率化するため、各担当へのヒアリングを通じて非常勤職員等の適正配置を実施し、人件費を前年度比 254 万円削減した。また、人事給与システムにおいて、子ども・子育て支援金制度創設に対応する機能改善を実施し、システムによる効率化を図った。

中期計画の目標である「令和 9（2027）年度までに常勤職員に占める法人固有職員の割合を 50%以上」に対し、令和 6 年度の割合は 47.2%、令和 7 年度実績が 48.6%であった。引き続き目標達成に向けて計画的な採用の取組を期待する。

「財務内容の改善」では、外部資金の獲得に積極的に取り組むとともに、卒業生等への寄附の働き掛けや学内施設の貸付促進に取り組んだ結果、中期目標の「自主財源比率 44%」を 0.3 ポイント上回る 44.3%を達成した。

「自己点検・評価及び当該情報の提供」では、評価委員会の令和6年度計画の最終評価とともに、大学内の自己点検・評価及び理事会等での意見を踏まえ、令和8年度計画を策定した。また、令和7年度に受審した第4期認証評価結果を、理事会等の法人重要会議で報告した。また、認証評価結果を受け、学長を議長とし、教員、職員の役職者で構成される「埼玉県立大学内部質保証推進会議」を設置し、内部質保証の推進を図る準備を進めた。

大学ホームページ及びFACEBOOKにおいて、教員のメディア出演、大学施設を利用した番組情報などを発信するほか、大学院に関する説明動画のオンデマンド配信など、大学のプレゼンス向上を図った。

＊大学には文部科学大臣の認証を受けた機関による評価（認証評価）を受ける義務がある（学校教育法第109条第2項）。埼玉県立大学は文部科学大臣の認証を受けた「認証評価機関」による認証評価を7年ごとに受けている。現在の認定期間は、令和8年4月1日から令和14年3月31日。

「その他業務運営」では、業務継続計画（BCP）シミュレーション訓練を実施し、マニュアルの確認と検証を行った。また、訓練での気づきを反映したマニュアルの改善を通じて、災害時の業務運営体制の強化を図った。仕事と介護の両立やキャリア形成支援として、外部講師による講演会や研修会の開催など本学のダイバーシティ推進に向けた取組を実施した。また、埼玉 ALLY 大学ネットワークへの参加やヒューマンケア論の講義を活用することで、LGBTQ の理解推進に努めた。

管理職等に占める女性の割合は中期計画目標である30%を10ポイント上回る、40.0%であった。令和5年度の業務実績評価における指摘を踏まえて、女性管理職を増やす具体的な取組を年度計画に定めて取り組んだ成果であり高く評価したい。

## （2）業務の実施状況

全体として年度計画を着実に実施しており、大きな問題は見られない。

## （3）改善を要する事項

中期計画の達成に向けた年度計画に基づく業務運営は適切に行われている。改善勧告を要する事項はない。

## 2 項目別評価

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| I                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 大学の教育研究等の質の向上に関する目標      |
| 評価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 |
| <p>(講評)</p> <p>年度計画に係る法人の小項目評価では、全 71 項目のうち S 又は A 評価の割合が 100%であった。年度計画◆34 については、自己評価を「S」としているが十分にその評価に値する。その他も含めて、評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。</p> <p>進路決定率は、99.8%と目標に到達しなかったものの、前年度を 0.2 ポイント上回り、令和 5 年度と並ぶ過去最高の進路決定率となったことは高く評価できる。</p> <p>科学研究費助成金の採択件数は 76 件、新規採択率は 26.4%であり、中期目標を上回ったことは評価できる。</p> <p>また、県内就職率については前年度を 0.3 ポイント上回る 57.2%であった。目標の達成に向けて、県内就職率の低い学科における就職先の傾向分析により、県内出身者と県外出身者にそれぞれ異なる手法を検討するなど、目標達成に向けた取組を引き続き検討・実施していくことを期待する。</p> <p>以上の点などを総合的に判断し、評価は「4」に相当するものと認められる。</p> <p><u>1 教育について</u></p> <p>カリキュラム 2027 の概要を決定した。</p> <p>学部・博士前期課程一貫教育コースの履修者選考を実施し、令和 8 年度以降入学者からは同コースの対象学科・専攻を拡大することを決定した。</p> <p>学部・博士前期課程一貫教育コース、博士前期課程・後期課程一貫コースの取組は、教育の実践と研究の好循環につながる過程が窺え、大いに期待できる。</p> |                          |

## 2 学生への支援について

学習支援及び生活支援に関する取組について、学生の学習意欲を高め、安心・安全に学生生活を過ごせるよう、対面を基本としつつ、全学科・専攻で計 33 回開催し、延べ 2,324 人が参加し、前年度を大きく上回る実績となったことを評価する。また、学生担任教員による面談や各学科・専攻による学年間交流、臨床心理士によるカウンセリングなど、学生の不安や悩みを把握し、寄り添う支援を継続して行った。

令和 7 年度に制度改正された国の高等教育の修学支援新制度の関係規程を整備して新生及び学生に周知した。

就職支援関係では、学生一人ひとりに応じた進路決定支援を行うため、キャリア相談、学生担任等との面談及び各種就職支援講座等を実施した。また、卒業生や県内自治体等の協力を得て、低学年から県内就職の魅力等を伝えられるよう情報発信等の取組を進めた。さらに、指定校推薦採用枠を活用し希望する学生が確実に県内就職できるよう、県内就職率向上の取組を進めた。

### **◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について**

「進路決定率 100%」、「県内就職率 60%」の目標に対し、それぞれ 99.8%（前年度比+0.2 ポイント）、57.2%（同+0.3 ポイント）であった。

進路決定率については健康開発学科を除く全ての学科で進路決定率 100%を達成し、過去最高であった令和 5 年度に並ぶ進路決定率を達成したことは評価できる。

学生の多様な進路選択に対応するため個別のニーズへの支援が求められており、その対応は教員の負担増につながっている。しかし、相談担当者の増員により人的支援体制が強化されたことは、学生一人ひとりに寄り添いながらきめ細かい進路指導を実現する重要な取組として、大いに期待する。

大学が有する人的資源等を地域に還元することなどを目的として実施している中高生向け講座等を十分に活用して、確実に県内出身者の増加に結び付けるなど更なる工夫を行っていただきたい。

【参考】進路決定率の推移（学科別）

|            | 第1期中期目標期間 |        |        |        |        |        | 第2期中期目標期間 |       |        |        |        |        | 第3期中期目標期間 |        |        |        |
|------------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|-------|--------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|--------|
|            | H22       | H23    | H24    | H25    | H26    | H27    | H28       | H29   | H30    | R1     | R2     | R3     | R4        | R5     | R6     | R7     |
| 合計         | 94.5%     | 97.4%  | 95.9%  | 96.2%  | 97.4%  | 97.9%  | 98.8%     | 98.4% | 98.6%  | 98.5%  | 99.1%  | 98.6%  | 99.5%     | 99.8%  | 99.6%  | 99.8%  |
| 学部全体       | 94.5%     | 97.3%  | 95.8%  | 96.2%  | 97.7%  | 97.8%  | 98.8%     | 98.3% | 98.8%  | 98.8%  | 99.3%  | 99.0%  | 99.5%     | 99.7%  | 99.5%  | 99.7%  |
| 看護学科       | 96.0%     | 98.8%  | 99.4%  | 99.4%  | 98.0%  | 98.6%  | 99.3%     | 99.3% | 98.6%  | 98.7%  | 99.3%  | 99.3%  | 100.0%    | 99.3%  | 100.0% | 100.0% |
| 理学療法学科     | 100.0%    | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 97.7%  | 100.0%    | 97.9% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 97.6%  | 100.0%    | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 作業療法学科     | 95.8%     | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 97.7%  | 100.0% | 100.0%    | 94.7% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 95.1%     | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 社会福祉子ども学科  | 92.0%     | 94.6%  | 95.8%  | 93.2%  | 97.1%  | 100.0% | 100.0%    | 98.6% | 100.0% | 98.7%  | 100.0% | 100.0% | 100.0%    | 100.0% | 97.1%  | 100.0% |
| 健康開発学科     | 91.6%     | 95.1%  | 88.7%  | 91.0%  | 97.0%  | 94.7%  | 96.6%     | 98.3% | 97.3%  | 98.3%  | 98.2%  | 98.2%  | 100.0%    | 100.0% | 100.0% | 99.1%  |
| 保健医療福祉学研究科 | —         | 85.0%  | 100.0% | 95.2%  | 92.9%  | 94.7%  | 89.5%     | 95.8% | 95.0%  | 95.0%  | 94.1%  | 93.5%  | 100.0%    | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

県内就職率については前年度を0.3ポイント上回る57.2%であった。学科別では、社会福祉子ども学科（50.7%）と健康開発学科（43.3%）は目標を下回る水準で推移している。

県内就職に向けては、専門職と民間・公務員就職の違いに対応し、東京近郊という地理的課題を踏まえながら、説明会や卒業生とのつながりを重視した工夫がなされている。また、臨床実習施設での充実した実習指導が、そのまま就職先となる好循環を生み出しており、学生にとって実践的で有意義な教育環境が構築されていることが窺える。

【参考】県内就職率の推移（学科別）

|            | 第1期中期目標期間 |       |       |       |       |       | 第2期中期目標期間 |       |       |       |       |       | 第3期中期目標期間 |       |       |       |
|------------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|
|            | H22       | H23   | H24   | H25   | H26   | H27   | H28       | H29   | H30   | R1    | R2    | R3    | R4        | R5    | R6    | R7    |
| 合計         | 45.8%     | 49.7% | 50.9% | 54.6% | 55.8% | 61.3% | 54.0%     | 56.1% | 57.9% | 51.0% | 53.7% | 56.4% | 57.5%     | 57.1% | 56.9% | 57.2% |
| 学部全体       | 45.8%     | 48.9% | 50.3% | 54.9% | 53.9% | 61.2% | 54.2%     | 55.8% | 57.8% | 49.2% | 53.4% | 56.4% | 57.2%     | 56.5% | 57.3% | 57.1% |
| 看護学科       | 51.4%     | 51.9% | 54.2% | 58.3% | 63.4% | 75.9% | 68.1%     | 68.6% | 70.7% | 58.9% | 67.6% | 63.3% | 66.7%     | 64.5% | 64.7% | 67.6% |
| 理学療法学科     | 53.7%     | 58.1% | 66.7% | 71.4% | 78.4% | 79.1% | 51.4%     | 70.2% | 87.2% | 65.7% | 68.6% | 72.7% | 66.7%     | 73.7% | 54.1% | 66.7% |
| 作業療法学科     | 50.0%     | 62.2% | 72.2% | 61.5% | 46.5% | 55.6% | 59.5%     | 68.6% | 56.4% | 48.6% | 41.0% | 60.0% | 53.8%     | 47.4% | 78.6% | 62.2% |
| 社会福祉子ども学科  | 39.1%     | 45.7% | 37.7% | 59.4% | 43.9% | 42.0% | 39.1%     | 41.2% | 48.6% | 45.9% | 39.2% | 56.1% | 49.3%     | 42.0% | 47.8% | 50.7% |
| 健康開発学科     | 37.7%     | 38.5% | 39.0% | 35.8% | 40.4% | 49.0% | 44.9%     | 38.2% | 36.2% | 33.0% | 43.4% | 41.0% | 48.1%     | 52.5% | 45.8% | 43.3% |
| 保健医療福祉学研究科 | —         | 68.8% | 66.7% | 50.0% | 84.0% | 64.7% | 52.9%     | 56.5% | 64.7% | 70.3% | 62.5% | 57.1% | 61.5%     | 70.6% | 51.7% | 58.1% |

### 3 研究について

URA\*機能のうち、プレアワードに対応するコーディネータを委嘱し、外部研究費の獲得を支援（利用件数 26 件）したほか、教員が獲得した大型研究の遂行を支援するため、引き続きポストアワードに対応するコーディネータを研究開発センターに配置した。

\*ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーターの略。外部研究資金獲得支援・大型研究活動支援等を行う。

また、埼玉大学との包括連携協定に基づき、3 件の共同研究を実施した。

そのほか、研究開発センターにおいて 4 件のプロジェクトを実施するとともに、「研究開発センターシンポジウム」を 2 月に開催した。

#### ◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について

「科学研究費採択件数 65 件」の目標に対し、令和 7 年度の科学研究費の採択件数は 76 件、新規採択率 26.4%と目標を上回ったことは評価できる。引き続き、研究者倫理に基づきつつ新規採択件数を増やすことや、大型研究の採択を目指す取組を継続することを期待する。

科学研究費は件数もさることながら内容と社会実装が重要であり、プレアワードからポストアワードまでの丁寧な伴走支援が成果向上の鍵となっている。支援プロセスの構築により、次の申請へ有効に連結し、研究の質的向上と競争力強化を実現するものとして、今後のさらなる成果につながることを期待する。

【参考】科学研究費助成金採択件数の推移

(件)

|     | 第1期中期目標期間 |     |     |     |     |     | 第2期中期目標期間 |     |     |    |    |    | 第3期中期目標期間 |    |    |    |
|-----|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----------|-----|-----|----|----|----|-----------|----|----|----|
|     | H22       | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28       | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4        | R5 | R6 | R7 |
| 全 学 | 42        | 54  | 56  | 64  | 65  | 67  | 68        | 65  | 65  | 67 | 80 | 82 | 87        | 79 | 68 | 76 |

### 4 地域貢献、産学官連携及び国際交流について

地域貢献に関する項目では、近隣自治会と連携してオープンカレッジ講座の情報を定期的に回覧板で発信し、講座情報を周知するとともに、昨年度のアンケート結果を踏まえ、開催要望の多い“身体”や“運動”をテーマとして、新たに「扁平足の落とし穴」を開催したほか、例えば、「生命科学体験講座」は募集人数を、「正しいストレッチ方法」は体験内容を増やす等の見直しを行い、講座の充実

を図った。その結果、オープンカレッジ講座の満足度は、4段階評価で平均3.8と好評を得た。また、保健医療福祉や教育の現場で活躍する専門職を対象に、資格の更新やスキルアップにつながる講習や研修を実施した。また、保健医療福祉の専門職を対象として履修証明プログラムによる講座など、多職種連携に関する講座について実施した。

産学官連携に関する項目では、引き続き民間企業や団体、行政との共同研究・受託研究等に積極的に取り組んだ。また、埼玉大学との包括連携協定に基づき3件の共同研究を実施した。また、産学官の共同研究29件及び受託研究9件、特定講座10件、研究助成金3件の契約を締結した。

国際交流に関する項目では、海外協定校の短期留学プログラムへの学生送り出しや助成金制度等により学生の国際活動を支援した。また、埼玉県社会福祉事業団が受入れを行ったインドネシアからのインターンシップ生と本学学生との交流企画や講演会等を実施し、グローバルな視点を養う機会とした。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| Ⅱ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 業務運営の改善及び効率化に関する目標           |
| 評価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。 |
| <p>(講評)</p> <p>年度計画に係る法人の小項目評価では、全13項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。</p> <p>中期計画の「令和9（2027）年度までに常勤職員に占める法人固有職員の割合を50%以上」に対し、令和7年度は48.6%であった。目標達成に向けて、計画的な取組を期待する。</p> <p>以上の点などを総合的に判断し、評価は「3」に相当するものと認められる。</p> <p><u>1 組織運営の改善について</u></p> <p>大学運営の意思決定を行うための根拠とするため、大学基礎データについて集計し、過去からの動向を含めて図表などを用いてわかり</p> |                              |

やすくまとめた FACTBOOK を作成し、法人重要会議へ資料提供を行った。

## 2 教育研究組織の見直しについて

令和8年度入学生から適用される学部・学科・専攻ごとの新たな3ポリシーを策定した。新たなカリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラム改訂作業を進めた。

各センター組織において地域貢献や研究等に係る取組が効果的・効率的なものとなっているか確認しながら取組を進めた。

地域連携センターでは、地域に根差した大学を目指し、自治体等と連携して本学の特色を活かした地域貢献の取組を効果的・効率的に実施した。専門職連携教育研修センターでは、学内外の専門職連携教育を推進する観点から、令和6年度に引き続き専門職連携教育に係る実習施設との連携を強化するとともに、保健医療福祉従事者等を対象とした履修証明プログラム「専門職連携を学ぶ講座」を開講し、学内教育プログラム（専門職連携教育の支援）と地域の人材育成の充実を図った。研究開発センターでは、保健医療福祉分野に関する教育研究を中心に地域社会に貢献することを目的とし、研究支援や研究分野の知見を活かした産学連携を推進した。

## 3 人事の適正化について

教員及び事務職員の実績評価について、制度に基づき適正な評価を行い、評価結果に基づいて適正に勤勉手当の支給を行った。また、教員の欠員に応じて適宜採用手続きを行うとともに、育児休業代替非常勤職員等の活用を含め、適切な人事措置を図った。

## 4 事務等の効率化及び合理化について

各担当へのヒアリングを通じ非常勤職員等の適正配置を実施し、人件費を前年度比 254 万円削減した。

人事給与システムにおいて、子ども・子育て支援金制度創設に対応する機能改善を実施した。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| Ⅲ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 財務内容の改善に関する目標                |
| 評価                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。 |
| <p>(講評)</p> <p>年度計画に係る法人の小項目評価では、全9項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。</p> <p>外部資金の獲得に積極的に取り組むとともに、卒業生への寄附の働き掛けや学内施設の貸付促進に取り組んだ結果、中期目標の「自主財源比率44%」を0.3ポイント上回る44.3%を達成したことから、評価は「3」に相当するものと認められる。</p> <p><u>1 外部研究資金等の自己収入確保について</u></p> <p>URA機能による外部研究費獲得支援、大型研究遂行支援のほか、学内研究費による支援、「科研費獲得セミナー」「学内向け科研費公募説明会」等により教員の外部資金獲得を支援した。</p> <p>また、卒業生や過去の寄附者に対し、寄附金の活用実績を掲載した広報紙を送付するとともに、新たに返礼付き寄附キャンペーンを実施するなど、積極的な寄附の働き掛けを行った。さらに、学内施設の貸付促進のため、使用目的ごとに各施設の概要、料金、申し込み方法をホームページに掲載し利用促進を図った。</p> <p><u>2 経費の抑制について</u></p> <p>高騰する光熱費抑制のため、学内に対する節電協力依頼や7日間の閉学期間設定を行った。また、会議や授業等におけるペーパーレス化への協力依頼等を行い、コスト意識の醸成を図った。</p> <p><u>3 資産の管理運用について</u></p> <p>教育研究備品の管理状況の文書調査と現物確認を実施した。遊休備品については、一覧表を学内ポータルに掲載し、有効活用した。</p> <p>また、資金計画を四半期毎に作成し、余裕資金を定期的な預貯金として安全かつ確実に運用するとともに、より有利な運用方法を検討するための情報収集を行った。</p> |                              |

#### 4 自主財源の確保について

競争的研究資金の獲得や民間企業等からの研究の受託、寄附金の募集等に総合的に取り組んだことにより、令和7年度決算における自主財源比率は44.3%であり、中期目標の44.0%を0.3ポイント上回った。

##### ◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について

令和7年度の自主財源比率は44.3%であり、中期目標の44.0%を0.3ポイント上回った。

引き続き科学研究費に加え、共同研究などの外部資金獲得にチャレンジし、財源の多面化を図り、自主財源比率のさらなる向上を目指すことを期待する。

|    |                        |
|----|------------------------|
| IV | 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標 |
|----|------------------------|

|    |                              |
|----|------------------------------|
| 評価 | 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。 |
|----|------------------------------|

(講評)

年度計画に係る法人の小項目別評価では、全5項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。

大学の自己点検・評価に関する取組や情報公開の推進などの取組を着実に実施していることから、評価は「3」に相当するものと認められる。

なお、業務実績報告書の法人の自己評価について、年度計画の立て方や実績の評価基準が定性的なものが多く明確でなく、アウトプット評価とアウトカム評価のいずれを採用するかという点について、一貫した方針が定まっていない。この評価基準の統一と明確化は、継続的に検討が必要な課題である。

A評価とB評価は「十分に実施している」と「十分には実施していない」で評価が分かれるものの、どの程度「十分」であるのか定量的な基準がない。そのため、ややもすれば「お手盛り」と判断されかねないなどの課題がある。

この点で、現行の評価制度において、業務実績報告書の法人の自己評価について、中期目標・中期計画の目標を達成していないが、SまたはAの評価をしている項目があることについては、一定の理解を示すものである。

引き続き客観的な基準に基づき、その項目を A 以上の評価とした理由を説明するとともに毎年度一貫性のある自己評価をしていただきたい。

あわせて、年度計画を達成しても、計画期間終了時に中期目標・中期計画の目標を達成できないと見込まれる場合は、年度計画の妥当性についても検討をしていただきたい。

#### 1 評価の活用について

評価委員会の令和 6 年度計画の最終評価とともに、大学内の自己点検・評価及び理事会等での意見を踏まえ、令和 8 年度計画を策定した。また、令和 7 年度に受審した第 4 期認証評価結果を、理事会等の法人重要会議で報告した。認証評価結果を受け、「埼玉県立大学内部質保証推進会議」を設置し、内部質保証の推進を図る準備を進めた。

#### 2 情報公開の推進について

教員のメディア出演、大学施設を利用した番組情報などについて、ホームページで 167 件、Facebook にて 74 件発信するなど、情報発信を行った。また、本学大学院に関する説明動画などをオンデマンドで配信した。

|                                                                                                                                                     |                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| V                                                                                                                                                   | その他業務運営に関する重要目標          |
| 評価                                                                                                                                                  | 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 |
| (講評)                                                                                                                                                |                          |
| 年度計画に係る法人の小項目別評価では、全 8 項目のうち S 又は A 評価の割合が 100.0%であった。年度計画◆106 については、自己評価を「S」としているが十分にその評価に値する。その他も含めて、評価委員会で確認したところでも同様であると認められる。                  |                          |
| 施設設備の工事、学生や教職員の安全確保と情報セキュリティ対策の充実、危機管理体制の強化、法令遵守の徹底やダイバーシティ推進を着実に実施しており、管理職等に女性の割合が中期計画目標である 30%を 10 ポイント上回る 40.0%と目標を達成したことから、評価は「4」に相当するものと認められる。 |                          |
| 管理職等に占める女性の割合が中期計画目標である 33.3%を 6.7 ポイント上回る、40.0%であったことは、令和 5 年度の業務実績評価における指摘を踏まえて、年度計画に女性管理職を増やす具体的な取組を定めて、取り組んだ成果として評価したい。                         |                          |

#### 1 施設設備の整備等について

令和7年度に発注した工事3件、設計委託1件を実施した。また、環境に配慮した設備改修として、LED 化電灯設備改修工事、中央熱源設備改修工事においては、環境・省エネルギー化を図った機器を選定した。

#### 2 安全管理について

年次有給休暇の取得促進、時間外勤務の削減に向けた管理監督者への情報提供など教職員の健康の保持増進に取り組むとともに、職場巡視による良好な職場環境の維持に努めた。

#### 3 危機管理について

業務継続計画（BCP）シミュレーション訓練を実施し、マニュアルの確認と検証を行った。訓練での気づきを反映したマニュアルの改善を通じて、災害時の業務運営体制の強化を図った。

#### 4 社会的責任について

仕事と介護の両立やキャリア形成支援として、外部講師による講演会・研修会の開催など本学のダイバーシティ推進に向けた取組を実施した。また、埼玉 ALLY 大学ネットワーク会議への参加やヒューマンケア論の講義を活用することで、LGBTQ の理解推進に努めた。